



mercari

第11回 定時株主総会招集ご通知

株式会社メルカリ
証券コード：4385

日時

2023年9月28日（木）午前10時
[ログイン開始時刻 午前9時30分]

開催方法

完全オンライン株主総会

※実際に株主さまにご来場いただく会場はございません。
※完全オンライン株主総会へのご出席に際し、事前のお申込みは不要です。

議案

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件

株主総会ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

各種受付期限

- 事前質問受付期限
2023年9月19日(火) 午後5時まで
- 書面による事前の議決権行使期限
2023年9月27日(水) 午後7時到着分まで
- インターネットによる事前の議決権行使期限
2023年9月27日(水) 午後7時まで

株主のみなさまへ

当社は2023年2月に創業10周年を迎えました。現在メルカリは国内で2,200万人以上のお客さまにご利用いただき、年間流通取引総額（GMV）は1兆円規模に成長しました。これもひとえに、株主のみなさまをはじめ、多くの関係者のみなさまからのご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

2023年6月期は、グループ全体で財務基盤の強化に向けた取り組みとあわせ、中長期の成長に向けて規律を保ちつつも大胆な投資を行いました。Marketplace・Fintech・USの主力3事業において、成長と収益のバランスを意識した経営を推進し、連結で過去最高の売上高と営業利益を達成しています。また、「メルカード」及びそれに伴うロイヤルティプログラムの提供や、ビットコイン取引サービス等、将来の成長を支えるグループシナジーの創出に向けていくつもの新しい取り組みを発表し、好調なスタートを切ることができました。

当社グループは、創業10周年を機にグループミッションを刷新し、「あらゆる価値を循環させ、あらゆる人の可能性を広げる」を新ミッションとして発表しました。私は、物理的なモノやお金に限らずあらゆる価値を循環させることで、誰もがやりたいことを実現し、人や社会に貢献するための選択肢を増やすことができると信じています。そして、メルカリは世界中のあらゆる人の可能性を広げる存在でありたいと考えています。既存事業の成長のみならず、外部パートナーとの連携を通じ、「モノ」に留まらないあらゆる価値がなめらかに循環するエコシステムを構築して参ります。また、世界中のタレントが活躍できるボーダレスな組織基盤の確立や、指名委員会等設置会社への移行をはじめとするコーポレートガバナンスの強化等、ミッションの達成に向けて組織を進化させていく所存です。

当社は創業以来大きな成長を遂げてきた一方、過去数年を振り返ると、ミッションの達成に向けて失敗を恐れずもっとGo Bold（大胆）に挑戦する余地があったのではないかという思いもあります。次の10年を見据えて、事業の非連続な成長のために積極的な投資を行い、将来利益の最大化を通じて企業価値の向上に努めて参ります。株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役CEO

山田進太郎

GROUP MISSION

Circulate all forms of value to unleash the potential in all people

あらゆる価値を循環させ、
あらゆる人の可能性を広げる

メルカリ10周年、創業者山田進太郎から皆さまへ

この10年は、もちろん成功ばかりではなく、数えきれないくらいの失敗や反省もありました。多くのお客さまにご利用いただいている一方で、社会の公器としての責任を果たしているのか、「メルカリがあっけよかった」と思っていただけではどうすればよいのか、循環型社会のもとにどのような価値をもたらす存在になっていきたいのか、いろいろと考えることも多くなりました。

そして、1年以上にわたって幅広い議論を重ね、今回新たなグループミッションを掲げることにしました。「あらゆる価値を循環させ、あらゆる人の可能性を広げる」

これは、創業して間もない頃からメルカリが大事にしてきたミッションである「新たな価値を生み出す世界的なマーケットプレイスを創る」の上位概念として、私たちが社会に対して果たすべき役割を明記したものです。

世界中のモノやコト、そして「人」には、見出されていない価値がまだまだたくさんあり、その価値を必要としている人もまた、世界中に数多く存在します。メルカリは、テクノロジーの力で世界中の人々をつなぎ、有形・無形に限らずあらゆる価値が循環するエコシステムを創ることを通じて、その「人」の可能性を広げる(=Unleashする)存在でありたいと考えています。

証券コード 4385
(発送日) 2023年9月11日
(電子提供措置の開始日) 2023年9月6日

株主各位

東京都港区六本木六丁目10番1号
株式会社メルカリ
代表取締役 CEO 山田 進太郎

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会は、場所の定めのない株主総会（以下、「完全オンライン株主総会」といいます。）での開催となります。インターネットを通じてご出席賜りますようお願い申し上げます。実際にご来場いただく会場はございませんのでご注意ください。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）につき、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://about.mercari.com/ir/stock/shareholdermeeting/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/4385/teiji/>



また、電子提供措置事項は、上記のウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「メルカリ」又は「コード」に当社証券コード「4385」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2023年9月28日（木）午前10時 通信障害等により本定時株主総会を上記日時に開催することができない場合、2023年9月29日（金）午前10時に延期いたします。
2. 開催方法	場所の定めのない株主総会（完全オンライン株主総会）とします。 株主総会ポータル (https://web.sharely.app/dh) を通じてご出席ください。 ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は、「完全オンライン株主総会のご案内」と「議決権行使のご案内」をご確認願います。
3. 目的事項	報告事項 1. 第11期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第11期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役10名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項	(1) 本定時株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。 (2) インターネット又は書面により事前に議決権を行使された株主さまが本定時株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本定時株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本定時株主総会において議決権を行使されなかった場合は、インターネット又は書面により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。 (3) 通信障害等により、本定時株主総会の議事に著しい支障が生じた場合は、議長が本定時株主総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本定時株主総会の冒頭において行います。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、2023年9月29日（金）午前10時より、本定時株主総会の延会又は継続会を開催いたします。その場合は、速やかに当社ウェブサイト（※）でお知らせしますので、「完全オンライン株主総会のご案内」

内]に従って、本定時株主総会の延会又は継続会にご出席くださいますようお願い申し上げます。

- (4) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載していません。従って、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部です。

●事業報告

財産及び損益の状況、主要な事業内容、主要な営業所、従業員の状況、主要な借入先の状況、その他企業集団の現況に関する重要な事項、新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、剰余金の配当等に関する決定方針

●連結計算書類

連結株主資本等変動計算書、連結注記表

●計算書類

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表

●監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査役会の監査報告

- (5) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(※)、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- (6) 本定時株主総会の運営に変更が生じる場合には当社ウェブサイト(※)においてお知らせいたします。
- (7) 本定時株主総会に対応している言語は、日本語のみとなりますことをご了承ください。

(※) 当社ウェブサイト <https://about.mercari.com/ir/stock/shareholdermeeting/>

以上

株主総会資料の書面交付請求に関するお問い合わせ

会社法改正により、招集ご通知を簡素化してお届けしております。株主総会資料はご案内の各ウェブサイト上でご確認ください。また、次回以降の株主総会にて書面での招集ご通知のお受け取りを希望される場合は、あらかじめ書面交付請求を行っていただきますようお願い申し上げます。詳細は右記窓口にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電子提供制度専用ダイヤル 0120-696-505

受付時間：午前9時～午後5時(土日祝を除く)

完全オンライン株主総会のご案内

本定時株主総会は、完全オンラインでの開催となります(実際に株主さまにご来場いただく会場はございませんのでご注意ください)。株主総会ポータルより、リアルタイムの配信をご視聴いただきながら、ご質問、動議及び議決権の行使を行っていただくことが可能です。また、本定時株主総会へはインターネットを通じたご出席(以下、「ご出席」といいます。)のみ可能となりますので、ご出席をご希望される場合は、本頁以降に記載の手順をご確認のうえ、ご出席いただきますようお願い申し上げます(ご出席の際に事前にお申込みいただく必要はございません)。なお、今後の状況によって下記の運営に変更が生じる場合には、当社ウェブサイト(※)においてお知らせいたしますのでご確認ください。

(※) 当社ウェブサイト <https://about.mercari.com/ir/stock/shareholdermeeting/>



配信日時 2023年9月28日(木) 午前10時より(ログイン開始時刻：午前9時30分)

ご出席について

1. ご出席のお申込みについて

完全オンライン株主総会へのご出席に際し、**事前のお申込みは不要**です。開催当日、株主総会ポータルよりご参加ください。

2. ご出席に必要な環境

ご出席いただくための推奨環境等は、以下のウェブサイトをご確認ください。また、ご出席に必要な通信機器類及び通信料等の一切の費用につきましては、株主さまのご負担とさせていただきます点、ご了承ください。

利用推奨環境 <https://merc.li/SyQ3mypRa>



3. アクセス方法

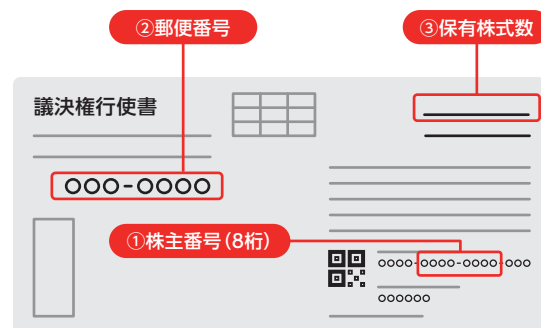
(1) 株主総会ポータルにアクセスしてください。

株式会社メルカリ株主総会ポータル <https://web.sharely.app/dh>



- (2) お手元に議決権行使書用紙をご準備いただき、
- ①「株主番号」、②「郵便番号（※）」、③「保有株式数」をご確認ください。

(※) 郵便番号は2023年6月30日時点で証券会社にご登録いただいているご住所の郵便番号となりますので、ご注意ください。



- (3) 議決権行使書用紙に記載の①「株主番号」、②「郵便番号」、③「保有株式数」をご入力のうえ、④「ログイン」ボタンを押してください。



- (4) ログイン後に右記画面が表示されますので、⑤「視聴を開始する」を押してください。画面下部に表示されるヘッドホンマーク (🎧) を押し、音声確認をお願いします。



開催時間は2023年9月28日（木）午前10時からとなりますので、開始までお待ちください。

4. 議決権の行使方法

ご出席される株主さまは、開催当日、本定時株主総会の開会後から決議事項の採決時までの間、議決権を行使いただくことが可能です。

- (1) 「3.アクセス方法」に記載の方法に従いログインした後、画面下部にメニューバーが表示されますので、「決議」ボタンを押してください。
- (2) 決議事項について「賛成」、「反対」、「棄権」のいずれかを選択してください。
- (3) すべての決議事項に対してボタンを選択した後、下部の「送信する」ボタンを押してください。

5. 事前質問の提出方法

- 開催に先立ち、本定時株主総会の目的事項に関して、ご質問をお送りいただけます。
受付期間：2023年9月6日（水）午前0時～2023年9月19日（火）午後5時
- 株主総会ポータルログイン後の画面にある「事前質問をする」ボタン又は以下リンクよりご質問をお送りください。
事前質問フォーム <https://merc.li/fCpQt9AYa>
- 株主のみみなさまの関心が高いと考えられる事項につきましては、本定時株主総会で取りあげさせていただく予定です。
- 開催当日ご出席されない株主さまにおかれましても、事前質問をお送りいただけます。



6. 開催当日のご質問及び動議の提出方法

ご出席される株主さまは、開催当日、前頁の出席画面からテキストをご入力いただく形式で、ご質問、動議をご提出いただけます。また、本定時株主総会では、開催当日にご提出いただいたご質問について音声（口頭）にて補足いただくことが可能です。

(1) 当日質問

- ご質問は、本定時株主総会における目的事項に関する内容に限らせていただきます。
- ご質問は、本定時株主総会においてお一人さま1回につき1問（200文字以内）、送信は3回までとさせていただきます。なお、1回につき複数のご質問を送信された場合は、冒頭に記載されているご質問のみを取り上げる場合がございます。
- 質疑応答の時間に限りがありますので、すべてのご質問に対しご回答しかねる場合がございます。あらかじめご了承ください。

(2) 当日質問の際の音声による補足（以下、「口頭補足」といいます。）

- 口頭補足を行う場合には、株主さまの端末にマイク機能が必要です。
- 口頭補足を希望される株主さまは、冒頭に【口頭補足あり】とご記入のうえご質問をご入力いただき、送信してください。
- 口頭補足を希望される株主さまには、質疑応答の際に、株主さまがご覧いただいている画面上に事務局よりチャットにてご連絡を差しあげますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。
- 質疑応答の順番になりましたら事務局がご案内いたしますので、株主さまはミュート解除のボタンを押してください。解除ボタンを押されましたら、テキストでご入力された質問の補足を口頭で行ってください。
- 口頭補足は、送信いただいた当日質問について補足いただく趣旨となりますので、口頭補足の際に、送信いただいた当日質問と異なるご質問をすることはお控えください。

(3) 動議

- 動議は、議長の議事整理により、決議事項の採決までの間にまとめて議場に諮らせていただく場合がございます。

(4) その他

- 株主総会ポータルの操作方法の詳細につきましては、以下のリンクをご覧ください。

株主総会関連資料リンク <https://merc.li/5A7gsve3a>



注意事項

1. ご出席における注意事項

- 本定時株主総会へのご出席の対象は、株主さまのみとさせていただきます。
- 事前のお申込みは不要です。
- 本定時株主総会の質疑応答においてはテキストでの質問送信に加えて、口頭補足を受け付けます。口頭補足をご希望の株主さまにおかれましては、マイク機能が必要となりますのでご準備いただきますようお願い申し上げます。
- ご出席用のログイン情報（株主番号、郵便番号、保有株式数）を第三者に共有すること、また、本定時株主総会の模様を撮影、録音、録画、保存、公開等を行うことは、お断りさせていただきます。
- 通信障害等により、株主総会ライブ配信や音声の乱れ、又は一時中断されるなどの状況が発生する可能性があります。当社としては、これらの障害によってご出席をされた株主さまが被った不利益に関し、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- 当社がやむを得ないと判断した場合、本定時株主総会の内容を一部変更又は中止とさせていただきます。
- 以下の事象が生じた場合は口頭補足の実施の全部又は一部を中止とさせていただきます。
 - ・通信障害等により株主さまからのご質問を聞き取ることが難しい場合
 - ・システムの不具合がある場合
 - ・その他ご質問の際の口頭補足の実施が困難な場合等
- 当日ご出席される場合においても、通信障害等に対する備えとして事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- 本定時株主総会に対応している言語は日本語のみとなります。
- ご視聴やシステムに関してご不明な点がある場合は、「お問い合わせ先」若しくは以下のリンク先に格納されたマニュアルに記載のお問い合わせ先にご連絡くださいますようお願い申し上げます。



株主総会関連資料リンク <https://merc.li/5A7gsve3a>

2. 代理出席について

代理人によるご出席を希望される株主さまは当社の議決権を有する他の株主さま1名に委任いただく必要があります。ご希望の株主さまは本定時株主総会に先立って当社宛てに郵送にて①委任状（委任者の押印（認印可）必須）、②委任者の議決権行使書の写しのご提出が必要となります。委任状の書式につきましては上記株主総会関連資料リンクよりダウンロードください。

- 送付先：〒106-6118
東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー18階
株式会社メルカリ 株主総会事務局宛
- 提出期限：2023年9月22日（金）午後7時（必着）

3. 事前の議決権行使の取扱い

書面又はインターネットにより事前に議決権を行使された株主さまが開催当日にご出席された場合には、当日の議決権行使が確認できた時点で、事前の議決権行使は無効といたします。

なお、ご出席された株主さまの当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとしたまします。

4. 本定時株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信方法に係る障害に関する対策についての方針の内容の概要

- 実績の豊富な配信業者の提供するシステムを利用します。
- 配信時にはメインとバックアップの配信端末を用意します。
- メイン配信用とバックアップ配信用の複数2系統からなるシステムを用意します。
- ご出席を希望されるすべての株主さまがアクセスできるよう、十分なキャパシティを準備します。
- 通信障害対策としてインターネット回線を複数回線用意します。
- 通信障害等が生じた場合に関する具体的な対処マニュアルを作成し、通信障害のパターン毎に応じた対策を用意します。
- 通信障害等により本定時株主総会の議事に著しい支障が生じた場合、議長が本定時株主総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本定時株主総会の冒頭に行います。当該決議に基づき、本定時株主総会を延期又は続行する場合は速やかに当社ウェブサイト（※）にてご案内いたします。
- 通信障害等により本定時株主総会が開催できなかった場合、及び本定時株主総会の議事に著しい支障が生じた場合等は、以下の予備日時に延期（延会又は継続会を含みます。）いたします。

（※）当社ウェブサイト：<https://about.mercari.com/ir/stock/shareholdermeeting/>



予備日時 2023年9月29日（金）午前10時（ログイン開始時刻：午前9時30分）

5. 本定時株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法としてインターネットを使用することに支障のある株主さまの利益の確保に配慮することについての方針の内容の概要

インターネットの使用に支障のある株主さまは、郵送により事前に議決権を行使ください。行使の方法は、「議決権行使のご案内」をご参照ください。

お問い合わせ先

ご出席や事前質問、その他操作方法等に関してご不明点がある場合は、議決権行使書用紙をお手元にご準備のうえ、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

開催前日までのお問い合わせ

1. システム関連（ログイン、視聴、質問、動議、事前質問等の操作）

当社IRサイト（※）よりお問い合わせください。

（※）当社IRサイト <https://about.mercari.com/contact/ir/>

お問い合わせフォーム送信時には、お問い合わせ内容欄に株主番号をご記入のうえ、送信いただきますようお願い申し上げます。



2. ログイン情報又は議決権行使書用紙の紛失

ログイン情報（株主番号、郵便番号、保有株式数）又は議決権行使書用紙を紛失された株主さまは、以下の窓口までご連絡ください。

・2023年9月21日（木）以前

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話番号：0120-232-711

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝を除く）

・2023年9月22日（金）以降

当社IRサイト（※）よりお問い合わせください。

開催当日のお問い合わせ

1. システム関連（ログイン、視聴、質問、動議等の操作）

コインチェック株式会社

電話番号：03-6416-5287

受付時間：開催当日午前9時～本定時株主総会終了時

2. ログイン情報又は議決権行使書用紙の紛失

開催当日のお問い合わせにつきましては、当社IRサイト（※）よりお問い合わせください。

受付時間：開催当日午前9時～本定時株主総会終了時

議決権行使のご案内

事前の議決権行使のご案内

株主総会にご出席される株主さまも、通信障害等に対する備えとして事前の議決権行使をお願いいたします。

インターネットによる事前の議決権行使

議決権行使書用紙に記載の議決権行使ウェブサイトアクセスしていただき、次頁の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2023年9月27日（水）午後7時入力完了分まで



書面による事前の議決権行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案につき賛成と取り扱います。

行使期限 2023年9月27日（水）午後7時到着分まで



議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使に当たり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

! 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の**3日前まで**に議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

本定時株主総会出席の際の議決権行使の取り扱いの内容

本定時株主総会にご出席いただいた場合の議決権の取り扱いについては、次のとおりです。

本定時株主総会前日まで	本定時株主総会当日	議決権行使の取り扱い
議決権を事前行使した	議決権を行使した ※	当日の議決権行使が有効（事前行使は無効）
	議決権を行使しなかった	議決権の事前行使が有効
議決権を事前行使しなかった	議決権を行使した ※	当日の議決権行使が有効
	議決権を行使しなかった	棄権

※ 賛否を表示されなかった議案は（事前行使があったものも含め）棄権となりますので、株主総会当日に議決権を行使される場合は、すべての議案について賛否をご表明ください。

QRコードを読み取る方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

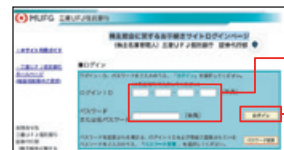
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

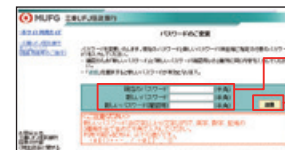
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)



ご注意事項

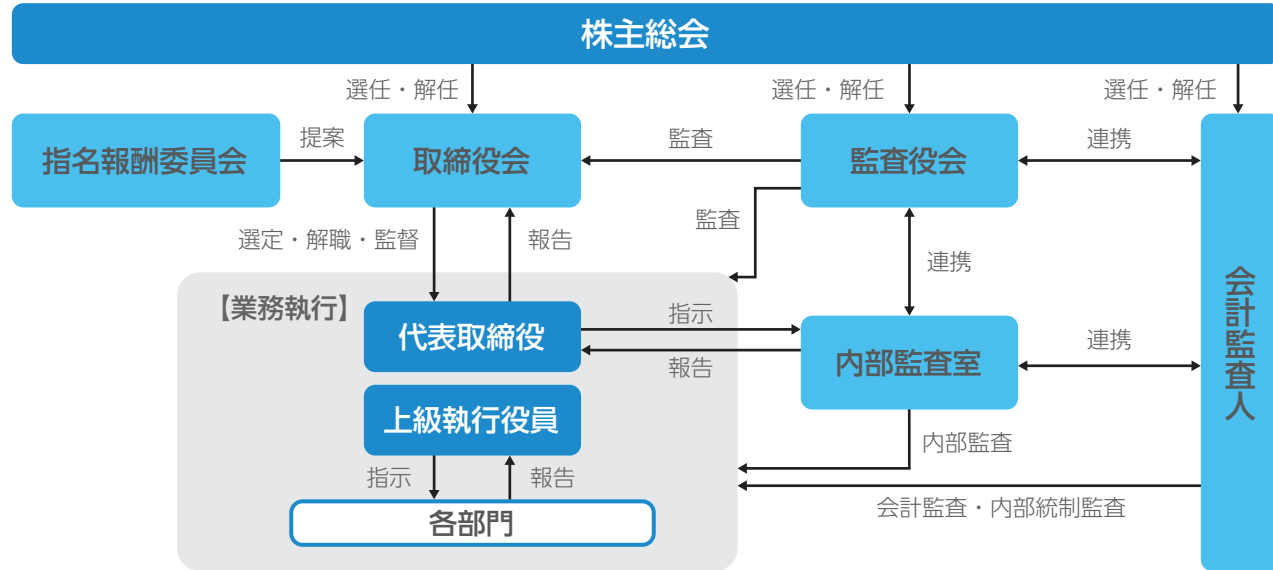
- 書面による議決権行使とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使といたします。
- インターネットによる議決権行使が複数回なされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使といたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金等は、株主さまのご負担となります。

第1号議案 定款一部変更の件

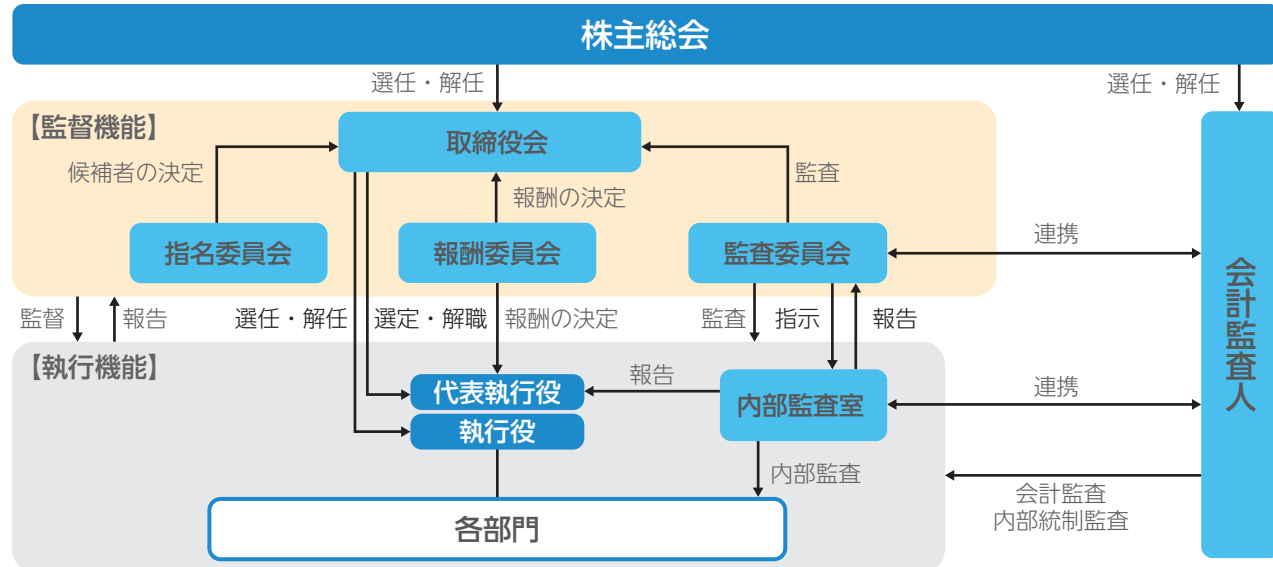
1. 提案の理由

- (1) 当社は、執行機関による適正かつ迅速な意思決定と取締役会による監督機能の強化を図るため、指名委員会等設置会社に移行いたたく存じます。取締役会内部に設置する指名委員会、報酬委員会及び監査委員会を通じて経営全般を監督する取締役と、業務を執行する執行役を分けることで、更なるコーポレートガバナンスの強化を図り、持続的な企業価値向上に努めて参ります。本議案は、これに伴い、指名委員会、報酬委員会及び監査委員会並びに執行役に関する条項の新設、監査役及び監査役会に関する条項の削除等所要の変更を行うものであります。
- (2) 執行役の損害賠償責任の免除について、取締役会決議により損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨の変更を行うものであります。なお、損害賠償責任の免除に係る定款の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (3) その他、上記各変更に伴う条数の変更等所要の変更を行うものであります。
- (4) 本議案に係る定款変更の効力は、本定時株主総会終結の時をもって発生するものとします。

【現行】



【新体制】



2.変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会 (4) 会計監査人	(機関) 第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 指名委員会、監査委員会及び報酬委員会 (以下「指名委員会等」という。) (3) 執行役 (4) 会計監査人
(株主名簿管理人) 第9条 (条文省略) 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 3 (条文省略)	(株主名簿管理人) 第9条 (現行どおり) 2 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議又は取締役会の決議による委任を受けた執行役の決定によって定める。 3 (現行どおり)
(株式取扱規程) 第10条 当社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。	(株式取扱規程) 第10条 当社の株式に関する取扱い及び手数料は、法令又は本定款のほか、取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役において定める株式取扱規程による。
(招集権者及び議長) 第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会において定めた取締役がこれを招集し、議長となる。	(招集権者及び議長) 第13条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会において定めた取締役がこれを招集する。当該取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集する。
2 前項において定めた取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	2 株主総会においては、あらかじめ取締役会において定めた取締役又は執行役が議長となる。当該取締役又は執行役に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役又は執行役が議長となる。

現 行 定 款	変 更 案
(議事録) 第16条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録する。	(削除)
(電子提供措置等) 第17条 (条文省略) 第4章 取締役及び取締役会	(電子提供措置等) 第16条 (現行どおり) 第4章 取締役、取締役会及び指名委員会等
(員数) 第18条 (条文省略)	(員数) 第17条 (現行どおり)
(選任方法) 第19条 (条文省略)	(選任方法) 第18条 (現行どおり)
(任期) 第20条 (条文省略)	(任期) 第19条 (現行どおり)
(代表取締役及び役付取締役) 第21条 当会社に代表取締役を1名以上置き、取締役会の決議によってこれを定める。 2 取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長その他の役付取締役を定めることができる。	(削除)
(取締役会の招集権者及び議長) 第22条 (条文省略)	(取締役会の招集権者及び議長) 第20条 (現行どおり)
(取締役会の招集通知) 第23条 取締役会の招集通知は、会日の1日前までに各取締役及び各監査役に対して発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2 取締役及び監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。	(取締役会の招集通知) 第21条 取締役会の招集通知は、会日の1日前までに各取締役に対して発する。但し、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 (削除)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の決議方法) 第24条 (条文省略) 2 当社は、取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき取締役（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。但し、監査役が異議を述べたときは、この限りでない。	(取締役会の決議方法) 第22条 (現行どおり) 2 当社は、取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき取締役（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。
(取締役会の議事録) 第25条 取締役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名押印又は電子署名する。	(削除)
(取締役会規程) 第26条 (条文省略)	(取締役会規程) 第23条 (現行どおり)
(報酬等) 第27条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。	(削除)
(取締役の責任免除) 第28条 (条文省略) (新設)	(取締役の責任免除) 第24条 (現行どおり)
第5章 監査役及び監査役会	(指名委員会等) 第25条 指名委員会等に関する事項については、法令、本定款において定めるもののほか、取締役会又は各委員会において定める規程による。 (削除)
(員数) 第29条 当会社の監査役は、3名以上とする。	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
(選任方法)	(削除)
第30条 監査役は、株主総会において選任する。	
2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	
(任期)	(削除)
第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	
2 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。	
(補欠監査役の選任に係る決議の効力)	(削除)
第32条 補欠監査役の選任に係る決議の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。	
(常勤の監査役)	(削除)
第33条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。	
(監査役会の招集通知)	(削除)
第34条 監査役会の招集通知は会日の1日前までに各監査役に対して発する。但し、緊急の必要があるときは、その期間を短縮することができる。	
2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。	
(監査役会の決議方法)	(削除)
第35条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。	
(監査役会の議事録)	(削除)
第36条 監査役会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載又は記録し、出席した監査役がこれに記名押印又は電子署名する。	

現 行 定 款	変 更 案
(監査役会規程)	(削除)
第37条 監査役会に関する事項は、法令又は本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。	
(報酬等)	(削除)
第38条 監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。	
(監査役の責任免除)	(削除)
第39条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる。	
2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間で、その監査役の同法第423条第1項の行為に関する責任につき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる。	
(新設)	第5章 執行役
(新設)	(選任)
	第26条 執行役は、取締役会の決議によって選任する。
(新設)	(任期)
	第27条 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度の末日までとする。
(新設)	(代表執行役)
	第28条 当会社は、取締役会の決議によって、執行役の中から代表執行役を選定する。
(新設)	(執行役の責任免除)
	第29条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の執行役（執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。

現 行 定 款	変 更 案
<p>第6章 会計監査人</p> <p>(選任方法) 第40条 (条文省略)</p> <p>(任期) 第41条 (条文省略)</p> <p>(会計監査人の責任免除) 第42条 (条文省略)</p> <p>第7章 計算</p> <p>(事業年度) 第43条 (条文省略)</p> <p>(剰余金の配当等の決定機関) 第44条 (条文省略)</p> <p>(剰余金の配当の基準日) 第45条 (条文省略)</p> <p>(配当の除斥期間) 第46条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第6章 会計監査人</p> <p>(選任方法) 第30条 (現行どおり)</p> <p>(任期) 第31条 (現行どおり)</p> <p>(会計監査人の責任免除) 第32条 (現行どおり)</p> <p>第7章 計算</p> <p>(事業年度) 第33条 (現行どおり)</p> <p>(剰余金の配当等の決定機関) 第34条 (現行どおり)</p> <p>(剰余金の配当の基準日) 第35条 (現行どおり)</p> <p>(配当の除斥期間) 第36条 (現行どおり)</p> <p>(附則) 1 2023年6月30日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結前の監査役(監査役であった者を含む。)の責任については、当該株主総会の決議による変更前の定款第39条の規定はなお効力を有する。</p>

第2号議案 取締役10名選任の件

第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決された場合、当社は監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行し、取締役5名全員が本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。そのため、新たに取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。各取締役候補者の選定にあたっては、客観性・透明性を確保する観点から、構成員の過半数を独立社外取締役が占めている指名報酬委員会において審議しております。取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位			
1	山田進太郎	代表取締役 CEO (社長)	再任		
2	小泉文明	取締役 President (会長)	再任		
3	江田清香	上級執行役員 SVP of Corporate 兼 CFO	新任		
4	栃木真由美	監査役	新任		
5	篠田真貴子	社外取締役	再任	社外	独立
6	渡辺雅之	社外取締役	再任	社外	独立
7	北川拓也		新任	社外	独立
8	角田大憲	社外監査役	新任	社外	独立
9	富山和彦		新任	社外	独立
10	福島史之	社外監査役	新任	社外	独立

1 ヤマダ シンタロウ 山田 進太郎

1977年9月21日生 再任

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

2001年8月 有限会社ウノウ設立 代表取締役	2013年2月 株式会社コウゾウ（現当社） 設立代表取締役社長
2005年2月 同社をウノウ株式会社へ 商号変更	2014年3月 Mercari, Inc. Director（現 任）
2010年9月 Zynga Japan株式会社 ゼネラルマネージャー	2017年4月 当社代表取締役会長兼CEO
2012年6月 株式会社suadd設立 代表取締役（現任）	2019年9月 当社代表取締役 CEO（社 長）（現任）
	2021年7月 一般財団法人山田進太郎D&財団（現公益 財団法人山田進太郎D&財団）代表理事 （現任）

▶ 重要な兼職の状況

Mercari, Inc. Director

▶ 取締役候補者とした理由

2013年2月の当社設立以来、代表取締役として当社グループ全体の経営の指揮を執り、CtoCマーケットプレイス「メルカリ」の世界展開をはじめ、当社グループ全体の企業価値の向上に貢献しております。同氏が持つ創業者としての理念と強力なリーダーシップにより、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。また、選任後は、指名委員及び報酬委員として活動いただくことを予定しております。



取締役会出席回数

13回/13回

所有する当社の株式の数

39,157,546株

保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数

723,823株

2 コイズミ フミアキ 小泉 文明

1980年9月26日生 再任

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

2003年4月 大和証券SMBC株式会社 （現大和証券株式会社）入社	2017年4月 当社取締役社長兼COO Corporate Division長
2006年12月 株式会社ミクシィ（現株式会 社MIXI）入社	2019年8月 株式会社鹿島アントラーズ・ エフ・シー代表取締役社長（現任）
2008年6月 同社取締役	2019年9月 当社取締役 President（会 長）（現任）
2013年12月 当社入社	2022年3月 公益社団法人日本プロサッカーリ ーグ（Jリーグ）理事（非常勤） （現任）
2014年3月 当社取締役 Corporate Division長	

▶ 重要な兼職の状況

株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー代表取締役社長

▶ 取締役候補者とした理由

2013年に入社して以来、Corporate Division全体の成長をけん引して参りました。また、当社取締役に就任後は、当社全体の経営の指揮を執りながら、涉外、広報、サステナビリティ等の分野に特に尽力し、当社グループ全体の企業価値の向上及び株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーの運営に貢献しております。同氏の豊富な経験と高い見識により、主に涉外、サステナビリティに関する助言をいただくことや、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。



取締役会出席回数

13回/13回

所有する当社の株式の数

1,521,570株

保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数

831,859株

3 エダ サヤカ 江田 清香（安藤清香）

1981年12月3日生 新任

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

2006年4月 ゴールドマン・サックス証券 株式会社入社	2021年1月 株式会社メルベイ取締役（現任）
2017年11月 ゴールドマン・サックス証券 株式会社マネージング・ディ レクター	2022年7月 当社執行役員 VP of Corporate 兼 CFO
2021年1月 当社執行役員 CFO	2023年1月 当社上級執行役員 SVP of Corporate 兼 CFO（現任）

▶ 重要な兼職の状況

株式会社メルベイ取締役

▶ 取締役候補者とした理由

当社に入社して以来、CFOとして金融機関における豊富な経験を活かしてグループ経営体制の強化をけん引して参りました。また、コーポレート管掌の上級執行役員としてコーポレートガバナンス体制の強化に係る議論の推進に貢献しております。同氏のグループ経営、ファイナンス、コーポレートガバナンス等の分野における豊富な経験と高い見識により、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、新たに取締役候補者として選任をお願いするものです。



取締役会出席回数

一回/一回

所有する当社の株式の数

13,201株

保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数

17,919株

4 トチノキ マユミ 栃木 真由美

1967年10月25日生 新任

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1991年9月 Deloitte & Touche LLP 入社	2013年9月 スタンダード&プアーズ・レーティ ング・ジャパン株式会社（現 S&P グ ローバル・レーティング・ジャパン株 式会社）執行役員チーフアドミニ ストラティブオフィサー兼コンプラ イアンス担当役員
1995年10月 J.P.モルガン証券会社（現 JP モルガン証券株式会社）入社	2019年1月 当社執行役員 Head of Internal Audit Office
2003年3月 同社内部監査部長	2019年9月 当社常勤監査役（現任）
2007年6月 同社アジア地区 コンプライアンス・ テストング・グループ統括責任者	2019年9月 株式会社メルベイ監査役（現任）
2013年3月 同社アジア地区 コンプライアンス・ リスクアセスメント統括責任者	2021年4月 株式会社メルコイン監査役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

株式会社メルベイ監査役

株式会社メルコイン監査役

▶ 取締役候補者とした理由

会計事務所及び金融業界におけるコンプライアンス部門での経験を通じて培った会計や内部監査の分野における豊富な知見を有しています。また、これまで当社の監査役として適切な内部統制構築やリスク管理について適切かつ有益な助言及び提言をいただいていることから、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、新たに取締役候補者として選任をお願いするものです。また、選任後は監査委員として活動いただくことを予定しております。



取締役会出席回数

※監査役として取締役会に出席した状況を記載しています。

13回/13回

所有する当社の株式の数

2,013株

保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数

0株

5 シノダ マキコ 篠田 真貴子

1968年3月1日生 再任 社外 独立

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1991年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社SBI新生銀行) 入行	2007年7月 ネスレニュートリション株式会社経営企画統括部長
1998年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社	2008年12月 株式会社東京糸井重里事務所 (現株式会社ほぼ日) 取締役CFO
2002年10月 ノバルティス ファーマ株式会社 入社	2020年3月 エール株式会社取締役 (現任)
	2020年9月 当社社外取締役 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

エール株式会社取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

ダイバーシティ&インクルージョン、サステナビリティ、ファイナンス等における専門的な知識や深い経験を活かして、社外取締役として当社の経営に対し監督・助言をいただいております。また、指名報酬委員として取締役・監査役・上級執行役員の評価・報酬の審議やコーポレートガバナンス体制の向上に向けた議論等にも深く関与いただいております。当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。また、選任後は、指名委員及び報酬委員長として活動いただくことを予定しております。



社外取締役在任年数 3年

取締役会出席回数 13回/13回

所有する当社の株式の数 0株

保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数 0株

保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数 0株

6 ワタナベ マサユキ 渡辺 雅之

1974年6月8日生 再任 社外 独立

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1997年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社	2019年10月 株式会社FOODCODE共同創業者
1999年8月 株式会社ディー・エヌ・エー 共同創業者	2019年10月 株式会社FOODCODE取締役 (現任)
2010年12月 Quipper Ltd. CEO	2022年9月 当社社外取締役 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

—

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国内外においてIT企業の起業・経営経験を有していることから、事業のグローバル展開に関する知見等を活かして、成長を続ける当社経営への監督・助言に貢献いただいております。当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものです。また、選任後は、指名委員として活動いただくことを予定しております。



社外取締役在任年数 1年

取締役会出席回数 10回/10回

所有する当社の株式の数 0株

保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数 0株

保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数 0株

7 キタガワ タクヤ 北川 拓也

1985年5月10日生 新任 社外 独立

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

2012年9月 楽天株式会社 (現楽天グループ株式会社) 入社	2019年1月 楽天株式会社 (現楽天グループ株式会社) 常務執行役員テクノロジーディビジョンCDO
2013年4月 同社執行役員編成部ビヘイブアインサイトストラテジー室 室長	
2017年9月 楽天データマーケティング株式会社取締役	
2018年9月 公益社団法人Well-being for Planet Earth共同創業者兼理事 (現任)	

▶ 重要な兼職の状況

—

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

人工知能 (AI)、データサイエンス等のテクノロジー領域において専門的な知見を有しています。また、事業創出や社会課題に向けてAIやデータの利活用に取り組まれてきた深い経験を活かして、当社経営に対する監督・助言に貢献いただくと考えており、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、新たに社外取締役候補者として選任をお願いするものです。また、選任後は、報酬委員として活動いただくことを予定しております。



社外取締役在任年数 1年

取締役会出席回数 1回/1回

所有する当社の株式の数 0株

保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数 0株

保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数 0株

8 ツノダ ダイケン 角田 大憲

1967年1月29日生 新任 社外 独立

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1994年4月 東京弁護士会登録 森綜合法律事務所 (現 森・濱田松本法律事務所) 入所	2010年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役
2001年1月 同事務所パートナー	
2003年3月 中村・角田法律事務所 (現中村・角田・松本法律事務所) 参画、パートナー	2014年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社社外取締役 (現任)
2005年6月 株式会社アイネス社外監査役	2016年6月 エーザイ株式会社社外取締役 (監査委員)
2008年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社) 社外監査役	2021年8月 株式会社三井住友銀行社外取締役 (監査等委員) (現任)
	2021年9月 当社社外監査役 (現任)
	2023年4月 角田大憲法律事務所 開設 (現任)

▶ 重要な兼職の状況

角田大憲法律事務所 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社社外取締役
株式会社三井住友銀行社外取締役 (監査等委員)

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業法務領域のサービスを提供する法律事務所のパートナーとしての経験を通じて培った企業法務、コーポレートガバナンスの分野における高い見識を有しています。また、社外取締役や社外監査役の経験を通じてコンプライアンス、リスクマネジメントにも精通しており、当社経営に対する監督・助言に貢献いただくと考えております。なお、候補者は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由を考慮して社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者として選任をお願いするものです。また、選任後は、監査委員長として活動いただくことを予定しております。



社外取締役在任年数 1年

※現在当社の社外監査役であります。その在任期間は、本
定時株主総会終結の時をもって2年となります。

取締役会出席回数 13回/13回

所有する当社の株式の数 0株

保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数 0株

保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数 0株

9 トヤマ カズヒコ 富山 和彦

1960年4月15日生

新任 社外 独立

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

1985年4月	ボストンコンサルティンググループ入社	2017年6月	東京電力ホールディングス株式会社社外取締役
1986年4月	株式会社コーポレートディレクション設立参画	2020年10月	株式会社経営共創基盤IGPIグループ会長（現任）
2001年4月	同社代表取締役社長	2020年12月	株式会社日本共創プラットフォーム代表取締役社長（現任）
2007年4月	株式会社経営共創基盤代表取締役CEO	2022年5月	一般社団法人日本取締役協会会長（現任）
2016年6月	パナソニック株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）社外取締役（現任）	2023年6月	黒田精工株式会社社外取締役（現任）

▶ 重要な兼職の状況

パナソニックホールディングス株式会社社外取締役	株式会社経営共創基盤IGPIグループ会長
株式会社日本共創プラットフォーム代表取締役社長	黒田精工株式会社社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業再生コンサルティング会社等の経営者及びコーポレートガバナンス領域における専門家としての豊富な知見と高い見識を有しています。また、社会課題の解決に向けたイノベーションの推進に取り組みられてきた深い経験を活かして、当社経営への監督・助言に貢献いただけたと考えており、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、新たに社外取締役候補者として選任をお願いするものです。また、選任後は、指名委員長及び報酬委員として活動いただくことを予定しております。

10 フクシマ フミユキ 福島 史之

1982年1月10日生

新任 社外 独立

▶ 略歴並びに当社における地位及び担当

2005年11月	港陽監査法人入所	2023年3月	Chatwork株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
2006年5月	あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所		
2014年9月	当社常勤社外監査役（現任）		
2020年1月	ファインディ株式会社監査役（現任）		
2022年5月	株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー監査役（現任）		

▶ 重要な兼職の状況

株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー監査役	Chatwork株式会社社外取締役（監査等委員）
-----------------------	--------------------------

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士としての監査実務経験や会計及び内部統制に関する豊富な知見を有しています。また、これまで当社の社外監査役として内部統制構築やリスク管理について適切かつ有益な意見及び提言をいただいていることから、当社経営に対する監督・助言に貢献いただけたと考えております。なお、候補者は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由を考慮して社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者として選任をお願いするものです。また、選任後は、監査委員として活動いただくことを予定しております。



社外取締役在任年数 一年

取締役会出席回数 一回/一回

所有する当社の株式の数 0株

保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数 0株



社外取締役在任年数 一年

※現在当社の社外監査役であります。その在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年となります。

取締役会出席回数 13回/13回

※監査役として取締役会に出席した状況を記載しています。

所有する当社の株式の数 18,000株

保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数 57,250株

- (注) 1. 角田大憲氏は当社の主要取引先金融機関である株式会社三井住友銀行の社外取締役（監査等委員）であります。同氏は同社の業務執行者ではないため、同氏と当社の間には特別の利害関係はありません。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 篠田真貴子氏、渡辺雅之氏、北川拓也氏、角田大憲氏、富山和彦氏及び福島史之氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、栃木真由美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。栃木真由美氏が取締役に選任された場合には、同様の内容で改めて責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、篠田真貴子氏及び渡辺雅之氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。両氏が取締役に選任された場合には当該契約を継続する予定であります。また、北川拓也氏及び富山和彦氏の取締役に選任が承認された場合は、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は角田大憲氏及び福島史之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金300万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。両氏が取締役に選任された場合には、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額といたします。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となる予定です。当該保険契約では、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、当該保険契約においては、役員等の職務執行の適正性担保のため、悪意又は重過失の場合等、一定の事由に該当する場合は保険金を支払わない旨を定めております。また、当社は、当該保険契約を各氏の任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
7. 当社は、社外取締役候補者全員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

以上

取締役候補者選定に係る方針

当社は、当社グループの持続的な成長と企業価値向上をめざした経営を推進するに当たり、取締役会による経営に対する実効性の高い監督を実現するために必要となる知識・経験・能力のバランス、多様性を取締役会全体として確保するため、適任と考えられる取締役候補者を選定します。

取締役候補者の選定に当たり、候補者は、「あらゆる価値を循環させ、あらゆる人の可能性を広げる」というグループミッションの達成に向けた経営をリードしていくための中核的な資質（コアスキル）を備えていることに加えて、経営方針・戦略に係る大きな方向性やミッション達成に向けて取り組むべき重点領域を多面的に議論するための専門性・経験を持ち合わせていることとしております。

すべての取締役候補者に求められるコアスキルは、以下のとおりです。

項目	概要
リーダーシップ	企業、法律・会計事務所、政府機関等の組織運営において、ビジョンの提示・浸透、組織の変革、事業の成長などの様々な場面において優れたリーダーシップを発揮してきたこと
ミッション達成への共感と貢献意欲	当社グループのミッションに対する強い関心・共感とミッション達成を通じた企業価値向上に対して貢献する意欲を有していること
カルチャー、バリューへの適性	当社グループのカルチャーに共感し、3つのバリューを体現していく価値観や行動原理を有していること
インテグリティと高い倫理基準	確固たる倫理基準を持ち、いかなる状況・場面においてもインテグリティ（真摯さ、誠実さ）を最優先に職務を執行できること

各取締役候補者の役割に照らして発揮が期待される専門性・経験は、以下のとおりです。

<スキルマトリクス>

氏名	専門性・経験								
	企業経営	グローバルビジネス	イノベーション／テクノロジー	サステナビリティ	ファイナンス／会計	人材開発／組織文化醸成	コーポレートガバナンス	リスクマネジメント／コンプライアンス	政策／渉外
山田 進太郎 (再任、業務執行)	●	●	●	●		●	●		
小泉 文明 (再任)	●			●	●	●			●
江田 清香 (新任、業務執行)	●				●		●		
栃木 真由美 (新任)					●			●	
篠田 真貴子 (再任、独立社外)	●			●	●	●	●		
渡辺 雅之 (再任、独立社外)	●	●							
北川 拓也 (新任、独立社外)		●	●	●		●			
角田 大憲 (新任、独立社外)							●	●	
富山 和彦 (新任、独立社外)	●		●				●	●	●
福島 史之 (新任、独立社外)					●			●	

なお、上表は、各候補者の役割に照らして特に発揮が期待される専門性・経験を記載しており、各候補者が保有するすべての知見・経験を表すものではありません。

上記の専門性・経験については、取締役会全体として多様な視点を確認し、経営環境の変化に適応しながら実効性の高い監督機能を発揮できる取締役会をめざして、以下の具体的な項目を定めています。

- 社会課題の解決に向けたステークホルダーとの適切な協働を通じた持続的な成長と企業価値向上をめざすため、「企業経営」「サステナビリティ」「人材開発／組織文化醸成」「コーポレートガバナンス」「政策／渉外」を求めています。
- ミッション達成に向けた新たな市場やサービスの創出を促す観点から、「グローバルビジネス」「イノベーション／テクノロジー」を求めています。
- 積極的かつ健全なリスクテイクを支えながら、社会からの信頼獲得に繋がる公正な企業活動を推進する観点から、「ファイナンス／会計」「リスクマネジメント／コンプライアンス」を求めています。

各項目において専門性・経験として具体的に求める内容は、以下のとおりです。

専門性・経験	具体的に求める内容
企業経営	・取締役、経営者（CEO、CFO等）といったトップマネジメントとしての経験・知見
グローバルビジネス	・サービス・プロダクトのグローバル展開、グローバル企業でのグローバル・オペレーション、M&A等を通じたグローバル進出などの経験・知見
イノベーション／テクノロジー	・社会課題解決に向けたビジネスモデルの創出・革新についての経験・知見 ・デジタル領域やAI、Web3.0等の最新分野の技術動向に対する経験・知見
サステナビリティ	・企業、国際機関、NGO等においてサステナビリティに係る中長期的な取り組みを推進してきた経験があること ・当社のマテリアリティ（長期ビジョンを実現するに当たり取り組むべき重点課題）に関わる分野における相当の経験・知見
ファイナンス／会計	・企業の資本政策、資金調達、財務リストラクチャリング等を立案・実行・支援してきた経験 ・公認会計士として財務諸表監査、内部統制監査に従事してきた経験
人材開発／組織文化醸成	・経営幹部層等のリーダーシップ開発・人材育成、組織デザイン、企業文化の構築・定着・変革において主導的な役割を果たした経験
コーポレートガバナンス	・コーポレートガバナンスに関する相当の知見 ・経営者報酬制度の設計、CEO等の後継者計画の検討に主体的に関与した経験
リスクマネジメント／コンプライアンス	・エンタープライズ・リスクマネジメント、クライシスマネジメントに関する相当の経験・知見 ・法令・企業倫理遵守を組織的に徹底するための取り組みについての相当の経験・知見
政策／渉外	・社会課題や経済問題に対する政策・法令等のルールメイキングに従事してきた経験

事業報告 (2022年7月1日から2023年6月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、筋肉質でグローバルな事業基盤を構築し、成長と収益のバランスを意識した経営に取り組んで参りました。その結果、連結で過去最高の売上高と営業利益を達成しています。主力サービスである「メルカリ」がサービス開始10周年を迎えたMarketplaceでは通期GMV（注1）が1兆円規模に到達し、Fintechでは将来の成長を支えるグループシナジーの創出に向けて、新サービス（「メルカード」、ビットコイン取引サービス）をローンチするなど、新しい取り組みを開始した一年となりました。

Marketplaceでは、「CtoCとBtoCの連携強化を通じた出品増」を当期の事業方針として取り組みました。効果が積み上がる施策への規律ある投資が奏功し、MAU（注2）は2,260万人、通期GMVは前連結会計年度比10%増加の9,846億円、調整後営業利益率（注3）は44%と、着実な成長と高い収益性を実現することができました。プロダクト面においては、新機能の追加や改修がより迅速にできるシステム環境を構築するため、「メルカリ」アプリ内部システムの刷新を実施いたしました。また、Fintechとの連携によるグループシナジー最大化に向け、ロイヤルティプログラムを開始するなど、来期以降の更なる成長に向けた施策を推進いたしました。

Fintechでは、「グループシナジー強化による循環型金融の促進」を当期の事業方針として取り組みました。「メルカード」やビットコイン取引サービスを開始するなど、今後のグループシナジー創出に向けて着実に進捗いたしました。定額払いを中心としたCreditサービスも好調に伸長したことで収益力が引き続き向上し、新規サービスへの投資を拡大しつつも通期では調整前営業黒字（注4）を計上いたしました。定額払いの成長が牽引し債権残高（注5）が1,178億円まで伸長する中、独自のAI与信を活かした厳格な与信コントロール等により債権回収率（注6）も98.7%と向上し、健全な成長を実現しています。

以上の結果、Japan Regionの当連結会計年度の業績は、売上高122,199百万円（前連結会計年度比22.0%増）、セグメント利益34,464百万円（前連結会計年度比107.3%増）となりました。

USでは、「出品と購入両方の促進に向けたプロダクトの磨き込みに注力」を当期の事業方針として取り組みました。主に既存ユーザに向けた効率的なマーケティング活動を実施したことに加えて、小型荷物の配送料金を低減する新プランの導入や一括配送オプションの導入など、購入の促進と購入者負担の軽減に向けた様々な施策を実施しました。一方で、昨年度に引き続きインフレをはじめとする外部環境の影響によって購入の鈍化傾向が継続したことで、通期GMV成長率は前連結会計年度比11%の減少となりました。以上の結果、「Mercari」のGMVは当連結会計年度において1,015百万米ドル（1,395億円。月次平均為替レート換算での積み上げ）となり前連結会計年度比で130百万米ドル減少し、MAUは477万人となりました。売上高は44,440百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。一方、より筋肉質な経営に向けて、費用の見直しを行い、セグメント損失は8,804百万円（前連結会計年度は12,135百万円の損失）と大きく改善いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高172,064百万円（前連結会計年度比17.0%増）、営業利益17,023百万円（前連結会計年度は3,715百万円の損失）、経常利益17,449百万円（前連結会計年度は3,896百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益13,070百万円（前連結会計年度は7,569百万円の損失）となりました。

- (注) 1. 「Gross Merchandise Value」の略。流通取引総額のことを指す。
 2. 「Monthly Active Users」の略。1ヶ月に1回以上アプリ又はWEBサイトをブラウジングしたユーザの四半期平均の人数。
 3. Fintechとの内部取引（決済業務委託に関わる手数料）を控除した利益。
 4. Marketplaceとの内部取引（決済業務委託に関わる手数料）を控除する前の利益。
 5. 当期末時点における「メルペイスマート払い（翌月払い・定額払い）」と「メルペイスマートマネー」の債権残高（破産更生債権等を除く）。
 6. 11ヶ月前に請求を行った「メルペイスマート払い（翌月払い・定額払い）」と「メルペイスマートマネー」の金額に対して11ヶ月以内に回収を完了した四半期累計の加重平均割合（破産更生債権等を除く）。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資（無形固定資産を含みます。）の総額は531百万円であり、主に本社OA機器の購入及び発送サービスのためのリース資産の取得によるものであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

連結子会社の債権流動化による資金調達等を継続して行っております。債権流動化により金融取引として会計処理したもののについては、短期借入金55,954百万円、長期借入金23,166百万円となっております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

2023年1月1日付けで、当社は株式会社メルロジを吸収合併いたしました。

2023年6月30日付けで、当社子会社の株式会社メルコインは株式会社Bassetを吸収合併いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Mercari, Inc.	633,511千米ドル	100%	米国におけるCtoCマーケットプレイス「Mercari」の企画・開発・運営
株式会社メルペイ	100百万円	100%	資金移動業等の金融関連事業の企画・開発・運営
株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー	2,257百万円	71.2%	1. プロサッカー球団鹿島アントラーズの運営 2. サッカー競技及びその他のスポーツ競技会等各種催し物の企画・運営 3. サッカー競技場等のスポーツ施設の運営等
株式会社ソウゾウ	100百万円	100%	Eコマースプラットフォーム「メルカリShops」の企画・開発・運営
株式会社メルコイン	100百万円	100%	暗号資産やブロックチェーンに関するサービスの企画・開発・運営
Mercari Software Technologies India Private Limited	31百万ルピー	99.9%	インターネットサービス開発

(注) 2023年8月1日付で、株式会社ソウゾウの「メルカリShops」に係る事業開発機能以外の部門について当社に承継する吸収分割を行いました。

(3) 対処すべき課題

① サービスの安全性及び健全性の確保

Eコマースサービスやソーシャルメディア等の普及と、それに伴う不正利用の巧妙化の流れを受け、インターネット上のサービスの安全性維持に対する社会的要請は一層高まりを見せております。当社グループは、安心・安全な取引の場を提供するため、サービスの安全性・健全性確保を最重要課題として、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等に継続的に取り組んで参ります。

② 人材の育成

メルカリは、グループミッションの達成のためにもっとも大切なことが「人」への投資だと考えています。それは、一人ひとりが成長し、バリューを最大限に発揮することこそ、ミッションを達成するための近道だと信じているからです。

その大方針として「世界中の多様なタレントの可能性を解き放つ組織を体現」することをマテリアリティに掲げています。「世界中の多様なタレント」について、メンバーの多様性は、創造力の源泉です。メルカリは世界中のプロフェッショナル人材を市場競争力のある報酬水準で獲得し、継続的な学習の機会を通じて育成していく方針です。「可能性を解き放つ組織」については、常に大胆な挑戦を促すための仕組みがあります。バリューに基づいて「ミッション達成に向けた大胆なチャレンジをしているか」や「失敗や成功から素早く学んでいるか」をあらゆるシーンでメンバー全員が徹底的に問い続けています。バリューの発揮度に応じた大胆な抜擢・登用の機会を増やし、属性に関わらない競争力のある報酬を実現するための仕組みも整えています。

メルカリは、これから「メンバーが発揮する長期的なバリューの総量が最大化されるような投資判断」に一層のメリハリをつけていきます。

③ 技術力の強化

当社グループはインターネット上でサービスを提供しており、サービス提供に係るシステムを安定的に稼働させることが事業運営上重要であると認識しております。出品数の増加に伴うアクセス数の増加を考慮したサーバー設備の強化、並列処理システムの導入等による負荷分散等、継続的にシステムの安定性確保に取り組んで参ります。

また、先進技術への投資に注力し、更なるユーザ体験の向上に取り組んで参ります。例えば、過去の取引履歴や評価情報等の膨大なデータを元にしたAIや機械学習技術の活用により、サービスの利便性向上や、安全性及び健全性の維持・強化を推進して参ります。更に、LLMやブロックチェーン等を含む先進技術への投資を行うなど、技術力の強化に向けて取り組んで参ります。

④ 海外展開への対応

当社グループは、2014年に米国へ進出し、2019年には日本における「メルカリ」に出品された商品を海外から購入できる越境販売を開始するなど、海外展開にも着手して参りました。米国で提供する「Mercari」の着実な成長や越

境販売における海外ユーザの購買ニーズを通じ、まだ進出していないエリアにも潜在的な事業機会が広がっていると考えており、2022年にはフランス及びベルギーにてベビー・キッズ用品専用のフリマアプリ「Beebs」の企画・開発・運営を行う「Beebs SAS」社への出資を実行しました。これまでどおり、米国における「Mercari」の更なる拡大を最優先としつつ、第三国へ進出するチャンスが訪れた際に挑戦できるよう、事業環境とタイミングを見極めながら推進していく方針であります。

⑤ コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、経営の監督機能及び内部統制機能の充実、コンプライアンス経営の徹底を通じて、企業価値の向上に努めることをコーポレートガバナンスの基本方針として定め、ステークホルダーのみなさまの信頼に応えるべく、経営の効率性、透明性を高め、企業価値の最大化と持続的な成長、発展に努めて参ります。

当社は、2023年9月28日開催予定の第11回定時株主総会にて承認されることを条件に、指名委員会等設置会社へ移行することを発表いたしました。移行により、監督機能と執行機能の分離をより一層明確にすることによって、取締役会の監督機能の強化を実現しながら、執行機能の迅速かつ果敢な意思決定と事業推進を実現する体制を構築いたします。

⑥ 内部管理体制の拡充及びコンプライアンスの徹底

当社グループは今後もより一層の事業拡大を目指しており、社会的責任を果たし、持続的な成長と企業価値向上を図るために、当社グループの成長に見合った人材の確保、育成及びコンプライアンスの徹底を重要な課題と考えております。内部監査、法務、財務、経理、情報セキュリティ等、それぞれの分野で高い専門性や豊富な経験を有している人材を採用することに加え、社員に対する継続的な啓蒙活動及び研修活動を行うことで、更なる内部管理体制の強化を図るとともに、コンプライアンスの徹底に努めて参ります。

⑦ 財務規律の強化

当社グループが継続的に成長・拡大していくにあたっては、更なる収益基盤の強化・拡大と、それをレバレッジさせた資金調達力が必要になります。Marketplace・Fintech・USの主力3事業を、優先順位を意識した規律ある投資等の成長と収益のバランスをとった経営を行うことで、その基盤を整えて参ります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2023年6月30日現在）

① 発行可能株式総数 459,250,000株

② 発行済株式の総数 162,465,598株

(注) 1. 2022年7月1日付の取締役会決議に基づく、2022年8月15日付の譲渡制限株式ユニット（RSU）に係る新株式の発行により、発行済株式の総数は52,302株増加しております。
2. 2022年10月21日付の取締役会決議に基づく、2022年11月15日付の譲渡制限株式ユニット（RSU）に係る新株式の発行により、発行済株式の総数は91,084株増加しております。
3. 2023年1月20日付の取締役会決議に基づく、2023年2月15日付の譲渡制限株式ユニット（RSU）に係る新株式の発行により、発行済株式の総数は115,327株増加しております。
4. 2023年4月4日付の取締役会決議に基づく、2023年5月15日付の譲渡制限株式ユニット（RSU）に係る新株式の発行により、発行済株式の総数は122,806株増加しております。
5. 当事業年度中における新株予約権の行使により、発行済株式の総数は1,270,112株増加しております。

③ 株主数 57,770名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
山田 進太郎	39,157,546株	24.10%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15,944,500株	9.81%
MSIP CLIENT SECURITIES	9,318,784株	5.74%
富島 寛	8,170,900株	5.03%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	7,363,700株	4.53%
株式会社suadd	6,567,000株	4.04%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	3,526,854株	2.17%
DAIWA CM SINGAPORE LTD- NOMINEE ROBERT LUKE COLLICK	3,435,000株	2.11%
GOLDMAN SACHS & CO. REG	2,932,224株	1.80%
EUROCLEAR BANK S.A./N.V.	2,563,942株	1.58%

(注) 持株比率は自己株式（103株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（2023年6月30日現在）

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 CEO（社長）	山田進太郎	Mercari, Inc. Director
取締役 President（会長）	小泉文明	株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー代表取締役社長
社外取締役	篠田真貴子	エール株式会社取締役
社外取締役	村上憲郎	株式会社村上憲郎事務所代表取締役 株式会社アイキューブ社外取締役 セルソース株式会社社外取締役
社外取締役	渡辺雅之	
監査役（常勤）	栃木真由美	株式会社メルペイ監査役 株式会社メルコイン監査役
社外監査役（常勤）	福島史之	株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー監査役 Chatwork株式会社社外取締役（監査等委員）
社外監査役	角田大憲	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社社外取締役 株式会社三井住友銀行社外取締役（監査等委員） 角田大憲法律事務所弁護士

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
① 2022年9月28日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって、取締役高山健氏は任期満了により退任いたしました。
② 2022年9月28日開催の第10回定時株主総会において、新たに渡辺雅之氏が取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役篠田真貴子氏、取締役村上憲郎氏及び取締役渡辺雅之氏は、社外取締役であります。
3. 監査役福島史之氏及び監査役角田大憲氏は、社外監査役であります。
4. 監査役福島史之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役篠田真貴子氏、取締役村上憲郎氏、取締役渡辺雅之氏、監査役福島史之氏及び監査役角田大憲氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役につきましては金300万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額、各社外取締役及び監査役栃木真由美氏につきましては同法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社（但し、Mercari, Inc.を除きます。）の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、当該保険契約においては、役員等の職務執行の適正性担保のため、悪意又は重過失の場合等、一定の事由に該当する場合は保険金を支払わない旨を定めております。

なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を指名報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により以下のとおり定めております。また、構成員の過半数を独立社外取締役が占めている指名報酬委員会において、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に整合していることを確認していることから、取締役会として個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものと判断しております。

■ 基本方針

- 当社は、取締役の主な職務が当社グループ全体の経営に対する監督及び中長期におけるグローバルでの成長戦略の立案・けん引であることに鑑み、グローバルな観点で優秀な人材を当社の取締役として確保するとともに、その監督機能を有効に機能させることを取締役報酬決定に関する基本方針としております。
- 取締役（社外取締役を除きます。）の報酬は、固定報酬及び中長期のインセンティブ報酬としての株価条件付ストック・オプションにより構成しております。株価条件付ストック・オプションについては、取締役のパフォーマンスと貢献意欲を最大化させ、かつ、株主価値と報酬を連動させることでより適切なリスクテイクを図ることができるようなインセンティブを付与するための適切な制限や条件を設定しております。
- 社外取締役及び監査役の報酬は、会社からの独立性を保つため、固定報酬のみにより構成しております。

報酬の種類	概要
固定報酬	・各取締役の職責、能力、成果、会社への貢献及び会社の業績や経済状況等を総合的に勘案して決定
株価条件付ストック・オプション	・当社グループが挑戦を続け、中長期の企業価値向上を実現するに当たり、「人」への投資を行ってそのパフォーマンスと貢献意欲を最大化させること、また、株主価値の増大と報酬を連動させることでより適切なリスクテイクを図ることを目的として支給 ・条件を満たした場合のみ支給

■ 決定プロセス

取締役の個人別報酬額は、取締役会から委任を受けた代表取締役CEO（社長）山田進太郎が、取締役の報酬制度や報酬水準の妥当性、決定プロセスの独立性、客観性及び透明性を確保するため、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会での諮問結果を踏まえたうえで、各取締役の職責、能力、成果及び会社の業績や経済状況等を考慮して決定しております。委任した理由は、当社グループの業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

監査役の個人別報酬額は、指名報酬委員会での諮問結果を踏まえたうえで、監査役の協議により決定しております。

指名報酬委員会の構成及び活動状況は、以下のとおりです。

A. 指名報酬委員会の構成

指名報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役としております。

指名報酬委員会の構成は次のとおりです。

氏名	役位
山田 進太郎	代表取締役 CEO（委員長）
篠田 真貴子	社外取締役
村上 憲郎	社外取締役
渡辺 雅之	社外取締役

B. 指名報酬委員会の活動状況

指名報酬委員会は当事業年度において計11回開催されました。主な審議事項は以下のとおりです。

- ・指名委員会等設置会社への移行に関する事項
- ・取締役の評価に関する事項
- ・監査役の評価に関する事項
- ・取締役及び監査役の報酬体系・方針、個人別報酬等に関する事項
- ・当社のコーポレートガバナンス体制の向上に関する事項
- ・上級執行役員の評価・選任に関する事項

■ 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会決議

- 取締役に対する報酬等として、2017年9月29日開催の第5回定時株主総会において、年額2,000百万円以内（但し、使用人分給与は含みません。）とすることを決議しております。当該決議の対象となった役員数は、取締役6名（うち社外取締役2名）です。
- 取締役（社外取締役を除きます。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等として、2020年9月25日開催の第8回定時株主総会において、2,000百万円を上限とすることを決議しております。当該決議の対象となる役員数は、取締役2名です。
- 監査役に対する報酬等として、2017年9月29日開催の第5回定時株主総会において、年額100百万円以内とすることを決議しております。当該決議の対象となった役員数は監査役3名（うち社外監査役3名）です。

■ 株価条件付ストック・オプション

●制度の概要

当社は、当社の取締役（社外取締役を除き、以下、「対象取締役」といいます。）を対象に、当社グループが挑戦を続け、中長期の企業価値の向上を実現するに当たり、「人」への投資を行ってそのパフォーマンスと貢献意欲を最大化させること、また、株主価値の増大と報酬を連動させることでより適切なリスクテイクを図ることを目的として、当社の時価総額に連動するストック・オプション制度を導入しております。

●株価条件付ストック・オプションの算定方法

A. 支給対象役員

当社の対象取締役2名を対象とします。

B. 支給する財産

当社普通株式を対象とする新株予約権とします。新株予約権1個につき、当社普通株式1株を取得する権利を有します。

C. 確定数

当社は、2020年10月12日を割当日として、支給対象役員に対して、合計265,522個の新株予約権を付与することを決議しております。

D. 個別支給数の算定方法

個別支給数の算定方法は、次のとおりです。なお、ここにいる個別支給数とは、各対象取締役に割り当てられた新株予約権のうち、株価条件の達成により行使可能となる新株予約権の数をいいます。

個別支給数＝役員別基準個数×支給率

支給率は、新株予約権の割当日から2030年9月24日に至るまでの間の特定の連続する5営業日（当社の普通株式の普通取引が成立しない日を除きます。）において、当該連続する5営業日の各日の当社の時価総額（次式によって算出するものをいいます。以下同じです。）がいずれも1兆円を超過した場合には1とし、その他の場合には0とします。

時価総額＝（当社の発行済普通株式総数（※）－当社が保有する普通株式に係る自己株式数（※））
×東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（※）
（※）いずれも、当該連続する5営業日の各日における数値とします。

なお、2022年6月期中に上記の株価条件は充足されており、今後、対象取締役は、以下の各号に定める条件を満たした場合、当該条件を満たした日の翌日から2030年9月24日までの期間（いずれの期間も、初日及び末日を含むものとします。）、それぞれ割当てを受けた新株予約権の総数の3分の1を上限として、新株予約権の行使が可能です。

- (a) 新株予約権の割当日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時まで、継続して、当社の取締役の地位にあること。
- (b) 新株予約権の割当日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時まで、継続して、当社の取締役の地位にあること。
- (c) 新株予約権の割当日から5年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時まで、継続して、当社の取締役の地位にあること。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	株価条件付 ストック・オプション	
取 締 役 (社外取締役を除く)	336	26	310	2
社 外 取 締 役	28	28	—	4
監 査 役 (社外監査役を除く)	43	43	—	1
社 外 監 査 役	25	25	—	2
合 計	434	123	310	9

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 社外取締役の報酬等の額には、2022年9月28日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。
3. 当事業年度において、社外役員が当社子会社から受けた役員としての報酬等はありません。
4. 株価条件付ストック・オプションは、当期の費用計上額を記載しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

1. 社外取締役村上憲郎氏は、株式会社ブイキューブの社外取締役であります。同社は当社の取引先ですが、同社との取引実績は当社の当期連結決算における売上高の1%未満であります。
2. 社外監査役角田大憲氏は、株式会社三井住友銀行の社外取締役（監査等委員）であります。同社は当社の主要な借入先であります。同社との取引はいずれも一般の取引条件と同等であります。
3. その他重要な兼職の状況につきましては37頁に記載のとおりであり、当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	篠田 真貴子	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、ダイバーシティ&インクルージョン、サステナビリティ、ファイナンス等における専門的な知識や深い経験を活かして、社外取締役として当社の経営に対し監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された指名報酬委員会11回のすべてに出席し、取締役・監査役・上級執行役員の評価・報酬の審議やコーポレートガバナンス体制の向上に向けた議論等にも深く関与しております。
取締役	村上 憲郎	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会において、グローバル企業の経営経験及び技術的な知識や深い経験を活かして、社外取締役として当社の経営に対し監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された指名報酬委員会11回のうち9回に出席し、取締役・監査役・上級執行役員の評価・報酬の審議やコーポレートガバナンス体制の向上に向けた議論等にも深く関与しております。
取締役	渡辺 雅之	2022年9月28日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、国内外のIT企業の起業・経営経験に基づく事業のグローバル展開に関する知見を活かして、社外取締役として当社の経営に対し監督・助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、就任後、当事業年度に開催された指名報酬委員会10回のすべてに出席し、取締役・監査役・上級執行役員の評価・報酬の審議やコーポレートガバナンス体制の向上に向けた議論等にも深く関与しております。
監査役	福島 史之	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに、また、監査役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	角田 大憲	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに、また、監査役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

連結貸借対照表 (2023年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	340,644	流動負債	273,608
現金及び預金	196,271	短期借入金	55,121
売掛金	6,374	1年内返済予定の長期借入金	16,713
有価証券	5,775	未払金	19,509
未収入金	115,714	未払費用	1,485
前払費用	2,261	未払法人税等	6,627
預け金	2,708	預り金	163,402
その他	16,994	賞与引当金	1,914
貸倒引当金	△5,455	ポイント引当金	1,036
		株式報酬引当金	209
		その他	7,588
固定資産	74,648	固定負債	86,454
有形固定資産	2,781	転換社債型新株予約権付社債	50,000
無形固定資産	584	長期借入金	35,696
投資その他の資産	71,282	退職給付に係る負債	42
投資有価証券	78	資産除去債務	126
敷金	1,407	繰延税金負債	138
繰延税金資産	7,802	その他	451
差入保証金	61,608	負債合計	360,063
その他	385	(純資産の部)	
		株主資本	51,370
		資本金	46,052
		資本剰余金	46,005
		利益剰余金	△40,687
		自己株式	△0
		その他の包括利益累計額	2,211
		その他有価証券評価差額金	△0
		繰延ヘッジ損益	159
		為替換算調整勘定	2,051
		新株予約権	1,092
		非支配株主持分	554
		純資産合計	55,228
資産合計	415,292	負債純資産合計	415,292

連結損益計算書 (2022年7月1日から2023年6月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		172,064
売上原価		57,639
売上総利益		114,425
販売費及び一般管理費		97,401
営業利益		17,023
営業外収益		
受取利息	501	
還付消費税等	34	
補助金収入	139	
その他	41	716
営業外費用		
支払利息	182	
為替差損	79	
その他	28	290
経常利益		17,449
特別利益		
新株予約権戻入益	2	2
特別損失		
固定資産除却損	50	
投資有価証券評価損	325	
リース解約損	519	
解約違約金	114	
その他	53	1,063
税金等調整前当期純利益		16,389
法人税、住民税及び事業税	7,944	
法人税等調整額	△4,470	3,474
当期純利益		12,914
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△155
親会社株主に帰属する当期純利益		13,070

Sustainability

メルカリのサステナビリティについて

メルカリは、事業を通じて環境や社会に貢献する「プラネット・ポジティブ」を追求することで、物理的なモノやお金に限らずあらゆる価値がなめらかに循環する社会の実現を目指します。メルカリでの取引を通じて生まれた温室効果ガスの削減貢献量は、日米合計で年間約53万トンでした。これからもメルカリは、限りある資源が大切にされる循環型社会の実現に貢献していきます。



2023年6月期の主な取り組み

新グループミッション策定に伴いマテリアリティのアップデートを実施

新マテリアリティ

- ① 個人と社会のエンパワーメント
- ② あらゆる価値が循環する社会の実現
- ③ テクノロジーを活用した新しいお客さま体験の創造
- ④ 中長期的にわたる社会的な信頼の構築
- ⑤ 世界中の多様なタレントの可能性を解き放つ組織の体現



※サステナビリティに関する取り組みや詳細については、9月下旬に発行予定のレポートをご参照ください。

<https://about.mercari.com/sustainability/>



株主メモ

事業年度 毎年7月1日から翌年6月30日まで

定時株主総会 毎年9月下旬

基準日 毎年6月30日

公告方法 電子公告

<https://about.mercari.com/ir/publicnotice/>

但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。



株式事務のご案内

●株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社

●株主名簿管理人事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

[電話照会先] 0120-232-711 9時~17時 土日・祝日除く

[郵便物送付先] 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

mercari

